

令和5年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会結果（要旨）

日 時	令和5年7月13日（木）18時30分 ～ 19時30分
場 所	江別市民会館 小ホール
出席委員	梶井委員、堀井委員、石川委員、成田委員、山谷委員、支倉委員 佐藤委員、黒澤委員、中田委員、中井委員、表委員（11名）
欠席委員	市川委員、鈴木委員、久山委員（3名）
事務局	岩淵健康福祉部長、四條健康福祉部次長、星野介護保険課長、坂参事（企画・指導担当）、山崎参事（地域支援事業担当）、土谷主査（地域支援事業担当）、竹本主査（地域支援事業担当）、馬場主査（企画・指導担当）、白戸主査（企画・指導担当）（9名） ※(株)サーベイリサーチセンター（2名）
傍聴者	3名
会議次第	1 開会 2 議事 （1）報告事項 ア 令和4年度地域包括支援センター運営状況について イ 江別市地域包括支援センター運営方針について ウ 介護予防・地域生活支援総合事業実施状況等について エ 地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について （2）協議事項 ア 江別市高齢者総合計画の構成案について 3 その他 4 閉会

▼会議内容

【開会】

○梶井委員長

それでは、ただ今から、令和5年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会を開会します。  
本会議の成立および諸連絡について、事務局より報告願います。

○事務局

まず、本会議の成立について報告いたします。

江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定により、委員の半数以上の出席がございますので、会議が成立していることを報告します。

なお、市川委員、鈴木委員より、欠席の連絡を受けております。

次に、本委員会につきましては、公開の原則により、議事録を作成して公表する予定であります。そのため、皆様にはお願いですが、本委員会においてご発言のある方は、挙手をしていただきますと、職員がマイクを持って行きますので、委員長等から指名されましたら、マイクを持って発言願います。

○梶井委員長

本日は傍聴希望者がおります。

江別市情報公開条例第18条に基づき、委員長として許可しますので、傍聴者を会場に案内してください。

《傍聴者入室》

○梶井委員長

それでは、議事に入る前に、事務局より資料を確認願います。

○事務局

本日の資料を確認します。

まず、事前に送付しました資料ですが、「令和5年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会」と書かれた冊子として、

\*次第

\*委員名簿

\*江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱

\*令和4年度地域包括支援センター運営状況【資料1-1~4】

\*江別市地域包括支援センター運営方針【資料2-1~2】

\*介護予防・日常生活支援総合事業実施状況等【資料3】

\*地域密着型サービス事業所の指定及び廃止【資料4】

\*江別市高齢者総合計画の構成案【資料5】

別冊で、

\*参考資料一式

を配付しております。

次に、本日配付している資料として

\*座席表

本日の会議資料ではありませんが、委員の皆様には、

\*在宅介護実態調査等の調査結果一式

を配付しております。不足等ありませんか。

○梶井委員長

それでは、次第により議事を進めます。

次第2の「議事」の(1)報告事項 ア「令和4年度地域包括支援センター運営状況について」事務局の説明を求めます。

○事務局

江別市地域包括支援センターの運営状況について説明します。

資料の1ページをお開き願います。

資料1-1 地域包括支援センター運営状況概要についてです。

(1)人口の状況ですが、市全体の高齢化率は右端の合計欄に記載のとおり、32.0%となっております。地域包括支援センター別で最も高齢化率が高いのは江別第一地域包括支援センターの33.7%、最も低いのは江別第二地域包括支援センターで28.4%となっております。

次に、(2)職員体制について、4年度末現在、全体で30人、前年度と同数となっております。

次に、(3)総合相談実績について、令和4年度の相談延件数は、12,556件で、前年度より458件増加しております。

次に、（４）活動実績について、各包括が地域に出向いて出前講話などを行う地域活動の合計は 94 回、参加者は 1,633 人、新型コロナウイルスの影響を受けた令和 2 年度以降回復傾向となっております。

また、介護予防支援実施数について、令和 4 年度は累計で 19,238 件となっており、前年度から 365 件増加しております。

2 ページをお開き願います。

資料 1-2 地域包括支援センター運営状況についてです。

1 の総合相談支援業務のうち、アの相談者区分内訳において多いのは、本人が 3,171 件、次いで家族が 3,131 件となっております。

イの相談内容内訳では、介護保険に関する相談が 7,702 件、心身の健康状態に関する相談が 4,580 件となっております。

次に、2 の権利擁護業務について、アの権利擁護業務対応件数は、虐待が 17 件、成年後見制度が 35 件など、総件数は 88 件となっております。

次に、イの虐待事例内容では、身体的虐待が 8 件、介護放棄・心理的・経済的虐待がそれぞれ 4 件となっております。

なお、この件数は、地域包括支援センターにおける月別の対応件数の延べ件数ですが、このうち虐待の疑いがあるとして、市に通報があった実人数は 7 人となっております。

次に、3 の地域ケア会議実施状況について、地域包括支援センターが主催するものは合計 12 回で、検討件数は 15 件、市が主催の自立支援型地域ケア会議は 11 回開催し、31 事例について検討を行っております。

3 ページをお開き願います。

資料 1-3 介護予防教室等の実施状況については、1 の介護予防教室（シニアの元気アップ講座）の参加者数は 242 人で、コロナ禍の影響を受けていた前年より、回数、参加人数ともに増加しております。

次に、2 の介護予防出前講話及び地域フォーラムについては、介護予防出前講話は 37 回 754 人、地域の団体と一緒に地域課題の発掘を行う支え合い出前講話は 17 回 466 人、講話に加えて参加者同士の意見交換を行う地域フォーラムは 10 回 171 人の参加となっております。

3 の合計では、1 の介護予防教室と 2 の介護予防出前講話等を合わせた数値を記載しております。

4 ページをお開き願います。

資料 1-4 は要支援者へのケアプランを作成する介護予防支援業務の実施状況に関するもので、1 段目は、予防サービスの利用に必要な介護予防支援、2 段目は総合事業の利用に必要な介護予防ケアマネジメントのうち訪問サービスや通所サービスを利用する際に作成するケアマネジメント A、3 段目は短期集中サービスを利用する際に作成するケアマネジメント C となります。

合計の件数は 19,238 件で、資料には記載がありませんが、令和 3 年度 18,873 件に比べて 365 件の増となっております。

なお、参考資料には、地域包括支援センターの運営状況に関する資料として、「地域包括支援センター業務自己評価」、「指定介護予防支援業務等の委託状況」、「介護予防給付サービス等事業所利用状況」、その他別冊で「各地域包括支援センター令和 4 年度事業報告」を添付しておりますので、ご参照願います。

令和 4 年度地域包括支援センター運営状況については、以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○佐藤委員

1 ページに記載の地域包括支援センターの職員体制について、野幌第一地域包括支援センターで令和4年度に1名減となっているが、令和5年度はどのような職員体制となっていますか。

○事務局

令和5年度は、4月に野幌第一地域包括支援センターで1名採用しており、介護予防支援担当職員で1名増えることになっております。

○梶井委員長

他にありますか。

○中井委員

2 ページに記載の「地域ケア会議」とは何をやる会議でしょうか。併せて、大麻第一地域包括支援センターの開催回数が、他の地域包括支援センターに比べて少なく感じますが、ニーズが無いということなのか、この要因は何かを伺いたい。

○事務局

「地域ケア会議」には2種類あり、地域包括支援センターが主催するものと、「自立支援型地域ケア会議」として市が主催するものがあります。中井委員のご質問の地域包括支援センター主催のものは、困難ケースが上がった場合に、多職種や地域の方を集めて、問題解決に向けて協議する会議を開くもので、その年やその地区の状況によって、開催回数は変わるものであります。

○梶井委員長

基本的には、支援が困難など様々な問題を抱えているケースに対して、いろんな職種で集まれる方が集まって、よりよい方法を見つけていく会議ということで、理解してよろしいですか。

○事務局

お見込みのとおりです。

○梶井委員長

よろしいでしょうか。

○中井委員

会議については少し理解したが、大麻が少なくなっている要因は何か。

○事務局

大麻第一地域包括支援センターの管理者である支倉委員からご説明いただきたい。

○支倉委員

大麻第一地域包括支援センターの開催回数について、回答します。

大麻第一地域包括支援センターでは、総合相談を受ける中で困難ケースもあるが、対応を進める中で、解決の兆しが見えるなど、地域ケア会議の開催まで至らなかったことが、この実績となっています。

○梶井委員長

よろしいでしょうか。

私からも、2ページの1のイの相談内容内訳のところに「心身の健康状態」があるが、すでに医療にかかった方がさらなる支援を求めて相談するのか、ここで初めて相談をして医療機関に繋ぐような動きをとるのか、現場ではどのように対応しているのか、支倉委員、いかがでしょうか。

○支倉委員

「心身の健康状態」の相談については、今、委員長が言われた2つの種類のケースのどちらもある状況です。

○梶井委員長

承知しました。

それでは、次にイ「江別市地域包括支援センター運営方針について」事務局の説明を求めます。

○事務局

資料2 地域包括支援センター運営方針の改定について、説明します。

5ページをお開き願います。

地域包括支援センター運営方針は、令和5年4月から地域包括支援センターを委託により運営するに当たり、市としての方針を示したものであり、5ページから7ページは新旧対照表、8ページから13ページは改正後の全文となっております。

今回、大きな改正はなく、新型コロナウイルス感染症を各種感染症とし、関連した部分について整理する内容となっております。

地域包括支援センター運営方針の改定については、以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○中井委員

運営方針とは違うかもしれないが、地域包括支援センターがデイサービスの利用中に来て話をするのだが、デイサービスの利用時間も限られているので、なるべくなら自宅に来てもらうか、地域包括支援センターに呼び出してもらうかで対応してもらえないのでしょうか。

それから、大麻第一地域包括支援センターに相談コーナーのような話ができる場所が無いように思うので、他の地域包括支援センターはどのような状況なのか教えてほしいのですが。

○支倉委員

地域包括支援センターの担当ケアマネジャーが、アセスメントのために、デイサービスの利用中の様子を見に行くこともあるかと思いますが、自宅への訪問や地域包括支援センターへの来所にも対応できる体制は整えているので、ご相談いただければと思います。

それから、大麻第一地域包括支援センターには、相談対応できる面談コーナーは設けており、相談者の来所があればそちらで対応しております。

○梶井委員長

他にありますか。

次にウ「介護予防・日常生活支援総合事業実施状況等について」事務局の説明を求めます。

## ○事務局

資料3 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について説明します。

14ページをお開き願います。

1の介護予防・生活支援サービス事業、(1)訪問サービスの利用状況について、令和4年度では45分未満が10人、60分未満が132人、60分以上が210人となっております。

次に、(2)通所サービスの利用状況について、令和4年度では4時間未満が363人、4時間以上が476人となっております。

次に、下の段の基準緩和型通所サービスは、人員配置・面積基準等を緩和するほか、送迎時に商業施設に立ち寄り買い物支援を行う内容で、平成30年1月から開始しておりますが、現在江別市のサービスを使っている方はおらず、記載の1人は、他市にお住まいの住所地特例対象者で、現在、居住地において基準緩和型サービスを利用しているものです。

次に、(3)短期集中サービスは、運動器や口腔の機能向上が必要な方に短期間集中して機能訓練を行い、生活機能の改善を図るもので、令和4年度の利用者数は15人となっております。

15ページをお開き願います。

2の一般介護予防事業について、高齢者が主体的に集まって体操等に取り組む「通いの場」の活動を支援するため、地域包括支援センター職員のコーディネートにより、保健センターと連携し「通いの場」にリハビリテーション専門職、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職を派遣することで、介護予防・健康づくりの取組を行っています。

次に、3の包括的支援事業のうち、平成28年度から開始している社会保障充実分についてですが、(1)在宅医療・介護連携推進事業について、①お薬手帳を活用した連携シートは、ケアマネジャーが利用者のお薬手帳に貼付し、要介護度やケアマネの氏名など介護の基礎情報を医療機関や薬局などと共有するもので平成30年9月から活用しております。②医療機関ガイドブックについては、参考資料の別冊として事前配付のとおりです。

16ページをお開き願います。

③研修情報の一元化について、市が開催する研修のほか、各団体が独自に実施している研修のうち、他の職種が参加可能な研修を市のHPで公開しております。

次に、(2)認知症総合支援事業のうち、①認知症施策の活動状況については、認知症施策の推進計画に係る進捗状況をお示ししております。

アの認知症の人の社会参加を支え合う地域づくりについては、令和4年度の認知症サポーター養成講座の受講者数は294人、江別認知症の人の家族を支える会(かけはしの会)による見守り支援である認知症高齢者家族やすらぎ支援事業の利用日数は205日となっております。

次に、イの認知症の予防と備えの実践については、地域包括支援センターによる早期支援により事前に解決したケースもあり、アセスメントの結果、令和4年度に認知症初期集中支援チームによる集中的な介入が必要だったケースは1人となっております。

次に、ウの成年後見制度の推進については、社会福祉協議会に委託しております成年後見支援センターへの令和4年度の相談件数は116件となっております。

次に、②の認知症安心みまもりあいネットワーク事業について、アのVRを活用した研修会及びイの見守りのためのツールの普及支援は令和元年度から開始した事業であり、ウのGPS位置検索サービスについては、平成13年から継続している事業で、現在5人が利用しております。

17ページをお開き願います。

(3) 地域ケア会議推進事業及び生活支援体制整備事業について、①の自立支援型地域ケア会議は、令和4年度開催は11回で、22ケースの検討を行っており、この他研修会を1回開催しております。実施に当たっては、令和元年度から事例提供者を居宅介護支援事業所に拡大、対象者を要介護1、2にまで拡大したほか、地域課題等に関する意見交換も行っております。

次に、②生活支援コーディネーターは、高齢者の地域での生活を支えるため、地域資源の把握、関係者間のネットワーク構築を行うもので、市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置しております。

18ページをお開き願います。

③地域ケア会議と生活支援体制整備協議体の機能については、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や、市が主催する自立支援型地域ケア会議など、多様な専門職が協議する会議の積み重ねから、地域に共通する課題及び地域資源の把握を行っており、それらをもとに、地域づくり・資源開発、政策形成に係る機能について、生活支援体制整備協議体と連携して進めることとしております。

総合事業の実施状況等については、以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○表委員

16ページ、(2) 認知症総合支援事業のうち、①のウ成年後見制度の推進については、相談対応件数を指標としているが、この件数というのは累計でしょうか。同じ方が相談しても1回が1件というカウントでしょうか。

○事務局

こちらは実人数です。

○表委員

続いて、実際に後見制度に繋がった件数を把握していたら、教えてほしいのですが。

○事務局

手元に資料が無いので、次回までに回答します。

○梶井委員長

他にご質問ご意見はありますか。

認知症総合支援事業のことが報告されましたが、中田委員からご感想などあれば。

○中田委員

認知症高齢者家族やすらぎ支援事業については、私も支援員として活動しております。利用者は少ないですが、細く長く続けておりますので、このまま継続して活動していきたいと思っております。

○梶井委員長

ありがとうございます。

それぞれの分野に属している人にとっては何の疑問もないことですが、素朴な疑問でもかまいませんので、第1回の会議ですし、理解を深めていただけたらと思っておりますが、いかがですか。

○石川委員

15ページの一般介護予防事業について、薬局でも健康教室の開催回数を増やすなどの対応をしている。この保健センターの専門職派遣に、管理栄養士や歯科衛生士が入っているように記載があるが、薬剤師の派遣は事例があるのか。あれば件数も分かれば教えてほしい。

○事務局

一般介護予防事業における専門職の派遣については、こちらに記載の専門職が対象であり、薬剤師の派遣は行っておりません。

○梶井委員長

他にありませんか。

○山谷委員

16ページ、(2)の①のアの指標で認知症サポーター養成講座の受講者数の今年度の見込みが1,300人となっていますが、こんなに受講者が見込めるのでしょうか。記載の実績は、コロナ禍の数値のみだったので、コロナ前の実績から見込んだのかもしれないですが、養成講座も年に数回しか開催していなかったと記憶しています。この見込み値はどのように出しているのでしょうか。

○事務局

こちらの令和5年度見込みは、現在の高齢者総合計画に記載の計画値であり、令和2年度中にコロナの影響で先行きが見えない中で立てた数値を使っています。今年度、実際にこれだけの受講者がいるかという、厳しいとは思っています。令和3年度から令和4年度にかけては受講者数が減っているのですが、学校が隔年で行っているところが要因の一つとして挙げられます。コロナが落ち着いてきたこともありますので、これからもっと開催回数を増やしたり、参加人数を増やしたりできればと考えていますし、コロナ禍の中で始めた出前での認知症サポーター養成講座も行っていますので、受講者を増やしていく方向で活動を進めていきたいと考えています。江別市では累計で1万1千人ほど受講されており、今後も引き続き、受けていただけるように周知を図ってまいりたいと考えています。

○梶井委員長

他にありませんか。

○堀井委員

14ページの(3)短期集中サービスの口腔機能向上を令和4年度は3名受講したとのことですが、機能訓練の内容としては、飲み込み訓練になるのだろうか。

○事務局

飲み込みや嚥むことを中心にした内容としております。

○堀井委員

この事業については、市内で行われているのか。

○事務局

市内で行われています。訪問か地域包括支援センターへの来所で、実施しています。



○堀井委員

指導は誰が担当しているのですか。

○事務局

介護保険課に所属する歯科衛生士を派遣しています。

○堀井委員

機能訓練に必要なカリキュラムを受講している方なのか。専門的な知識が必要なことだと思うのですが。

そこまで分かなければ、大丈夫です。

○梶井委員長

この項目に関しては、歯科医師会の先生方とも協議しながら、そのレベルアップを図っていただくことも重要なかと思しますので、ぜひよろしくをお願いします。

資料には、いろいろな実績数字が並んでいるが、令和2年度から令和4年度とコロナ禍でなかなかうまく進められなかったところもあったかと思えます。先ほど、山谷委員から質問があった認知症サポーター養成講座については、認知症の家族をもって初めてやらなければならないということではなくて、市民全体が理解を深めることが重要だと思うので、高すぎる目標値かもしれないが、目標値に達する勢いで頑張っていたいただきたいと思います。

他にありませんか。

次にエ「地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について」事務局の説明を求めます。

○事務局

地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について、説明します。資料4をご覧ください。

まず、新規指定ですが4件であります。

①の「デイサービスセンターあゆみ茶屋江別」は、地域密着型通所介護事業所で、定員は18名、運営は株式会社3eeeです。

②の「認知症対応型デイサービス結いの家野幌」は、認知症対応型通所介護事業所で、定員は10名、運営は株式会社ONODERAナーシングホームです。

③の「デイサービスきたえるーむ江別中央」は、地域密着型通所介護事業所で、定員は18名、運営は株式会社ヤマチコーポレーションです。

④の「グッドケア大麻新町」は、認知症対応型共同生活介護事業所で、定員は18名、運営は社会福祉法人創生会です。

続きまして、廃止となった事業所は3件あります。

地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護が各1件となっております。詳細については、記載のとおりです。

なお、地域密着型施設の令和4年度の入所状況は、参考資料の12ページにまとめております。

施設の空き状況等は、江別市のホームページで毎月公開しており、今回の資料は年間の状況をまとめたものです。以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○黒澤副委員長

指定されている事業所と廃止されている事業所で、申請者は変更になっているけれど、代表は同じ方のようなので、これは会社名を変えて、同じ方が同じように運営しているということかと思うが、このようになる理由はどのようなものがありますか。

○事務局

指定の①と②については、廃止の①と②をそれぞれ吸収合併したことによる申請者の変更であります。

指定の④と廃止の③の申請者は、グループ企業であり、廃止③の子会社運営から、指定④の親会社の運営に変更となったものであります。

事業所の運営としては、そのまま継続しております。

○梶井委員長

他にありませんか。

それでは、以上で、(1)の報告事項を終結します。

次に(2)協議事項ア「江別市高齢者総合計画の構成案について」事務局の説明を求めます。

○事務局

江別市高齢者総合計画の構成案について、説明します。資料5をご覧ください。

現行の第8期計画と今年度策定の第9期計画を並べて記載しております。

基本的には、今後の国の指針次第ではありますが、大きな変更はないものと見込まれることから、現時点では現行計画と同様と考えております。

また、策定にあたっては、基本指針を国が定めますが、現在のところ、備考欄に記載の3点を基本指針の見直しにあたっての基本的な考え方として挙げております。

基本指針は、まだ国から正式に示されておきませんが、示された際には、内容を精査しながら、策定作業を進めてまいります。以上です。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。

○中井委員

8期計画を策定した際のことについて伺います。7期計画から変更点はありますか。国が示した項目のほかに、江別市として独自に加えた項目があるのでしょうか。そして、それは9期計画にも繋げる予定でしょうか。

もう一つ、国の指針においてすべて項目が示されているようだが、地域の裁量で項目を選ぶことができないようになっているのかについて、伺います。

○事務局

まず、8期計画の構成は、7期計画と同様となっております。まだ勉強不足のため把握しきれてはいないのですが、第3章に江別版「生涯活躍のまち」構想との整合についてがありますので、このあたりが江別市独自の項目であったと考えられます。

次に、地域の裁量で項目を選ぶことができるのかについてであります。基本的には国の指針に沿った形で策定していくこととなりますが、この委員会での議論を進める中で、記載内容の変更はあり得るかと考えます。

○梶井委員長

他にありませんか。

全体を通じて、成田委員、どうですか。

○成田委員

では、3点ほど。

1点目は、参考資料の7ページで、事業所ごとに委託件数を記載されていますが、委託件数は毎年減っていったらいいかと思えます。減っている要因としては、ケアマネジャーの不足があり、札幌に隣接するケースに関しては、札幌市（江別市外）のケアマネジャーが担当するという事例が発生している現状があります。このため、地域包括支援センターの業務を受託する居宅介護事業所が減っているという数値になっているかと思えます。今後もケアマネジャーが減っていくことが考えられる中で、どのように対応していくかを、私どもケアマネジャー自身も考えなくてはならないと思えますし、地域包括支援センターや市とも今後のことを相談していきたいと考えていますので、このような現状があることを、委員の皆さんにも共有しておきたいと思えます。

2点目は、資料5の備考欄に記載の基本的な考え方の中に「介護現場の生産性向上」があり、これから会議で議論していくことになるかと思うが、より具体的な策を検討できる情報を個人で集めるのも大変なので、委員会前にでも情報提供いただけるとありがたいと思えます。

3点目は、地域包括支援センターの委託費については、今回の資料には無いですが、昨今の物価高騰・燃料費高騰もあり、地域包括支援センターの運営費も圧迫されているのかなと思えます。北海道から介護事業所に対しては、物価高騰に対する補助金が示されていて、定員数や登録数に合わせた補助金の申請があったと思えますが、地域包括支援センターに対する支援はあるのか、無ければ、地域包括支援センターの自助努力だけでは、なかなか難しいと思うので、何等かの支援策を検討してもらえると良いと思えます。

○梶井委員長

ありがとうございます。

それぞれの専門分野から、全員が把握していない情報・意見が出ましたけれども、このような意見も踏まえて、進めていただきたいと思います。

他にありますか。

では、この構成案に関しては了解しました。また、中井委員からご意見のあった、江別市独自の項目を入れられるかについては、ワーキング部会で検討してもらい、場合によっては、国の骨格でしっかりやるとなるかもしれないし、江別独自の項目を入れることになるかもしれないということの理解でよろしいか。

それでは、構成案については、特に修正を求める意見等はありませんので、原案どおりとすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、原案のとおり承認します。

次に、次第3の「その他」に入ります。

委員から何かありますか。

(特になし)

事務局から連絡事項等がありますか。

○事務局

今後の予定ですが、来月8月3日に評価部会、8月17日にワーキング部会を開催したいと考えております。評価部会は、現在の計画の進捗状況及び評価、ワーキング部会は、次期計画の総論部分について協議をお願いしたいと考えております。

なお、次回の本委員会の開催は、8月31日を予定しており、各部会での結果を基に、協議していただく予定でおります。

○梶井委員長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会します。

《19時30分終了》